

和光市国民健康保険ヘルスプラン(案)

第1期 和光市国民健康保険事業計画

第2期 和光市国民健康保険保健事業実施計画

第3期 和光市特定健康診査等実施計画

平成30年2月2日 全員協議会

和光市保健福祉部

国保ヘルスプランについて

1 第1期和光市国民健康保険事業計画

医療費分析から課題の抽出、課題を解決するための施策(保健事業)の展開、被保険者数、医療費推計から今後3年間の税率等を示した計画

2 第2期和光市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

健康寿命の延伸、被保険者のQOL(生活の質)の向上及び医療費適正化の推進を図るため、レセプト情報やKDB情報などの健康・医療情報を活用した保健事業の実施計画

3 第3期和光市特定健康診査等実施計画

メタボリックシンドロームの予防、改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導の実施計画

医療費分析結果による施策の展開

➤ 入院における脳梗塞患者の増加

単位:人	H24	H25	H26	H27	H28
患者数	25	27	30	31	37

➡ 脳梗塞の再発を予防する取組

➤ 生活習慣病の医療費の割合が高い

H28			
	疾病名	総費用額(円)	割合
1	糖尿病	229,532,690	8.56%
2	高血圧症	209,915,520	7.83%
3	腎不全/透析	196,144,550	7.32%
4	脂質異常症	124,220,870	4.63%
5	関節疾患	88,804,260	3.31%

➡ 生活習慣病対象者への対策

保険者機能の強化

➤ 保健事業

特定健診・特定保健指導の実施率、改善率の向上

認知症検診における対象者の拡大

生活習慣病重症化予防対策事業による人工透析移行の防止

健康マイレージの実施

健康サポート訪問事業の実施 など

➤ 給付適正

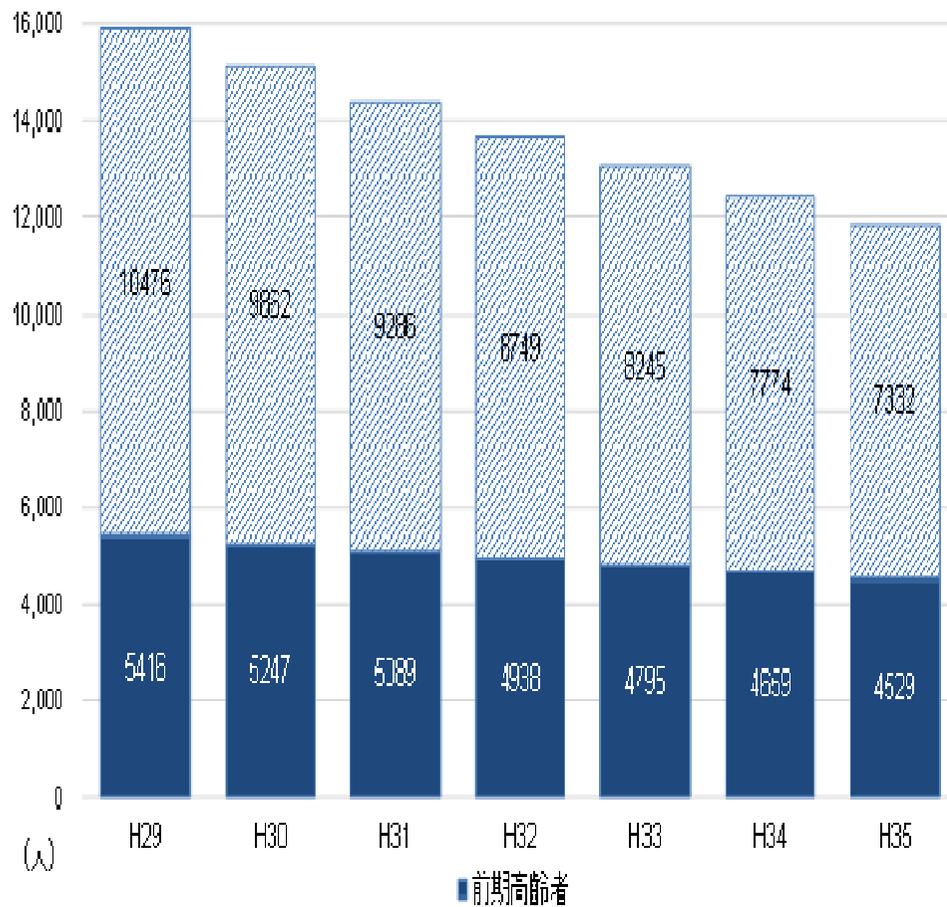
レセプト点検の実施

ジェネリック医薬品普及促進事業 など

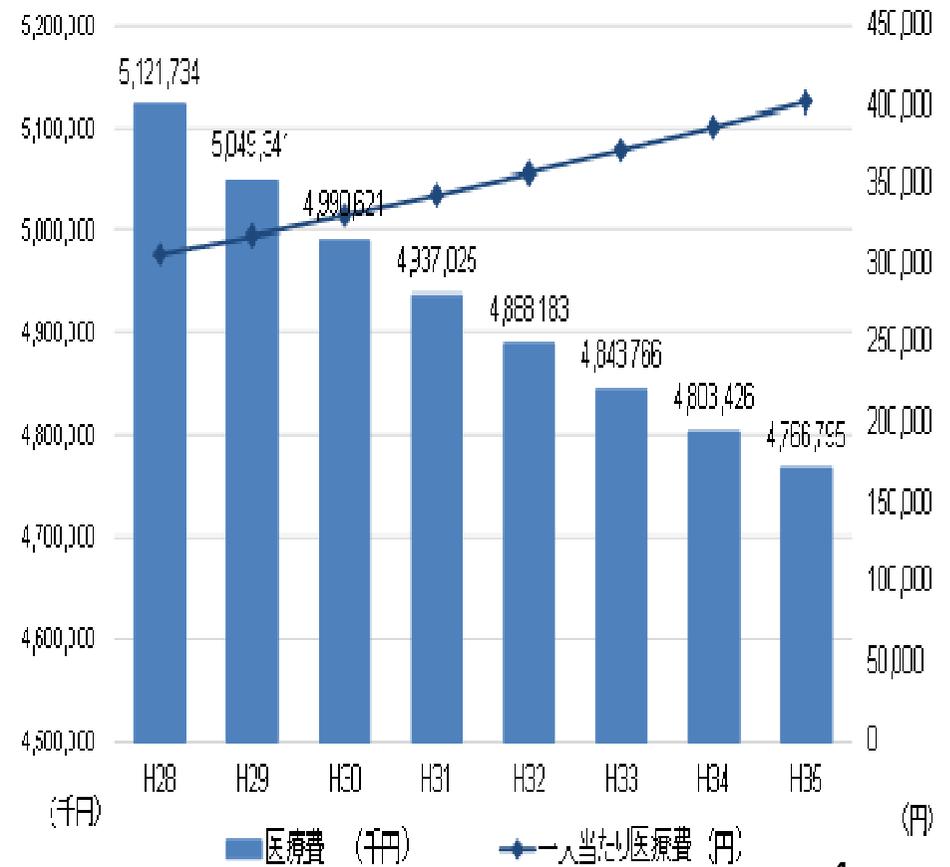
➤ 収納率の向上

医療費推計など

被保険者数推計

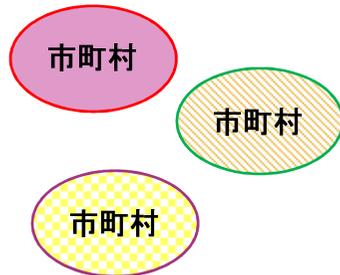


医療費推計



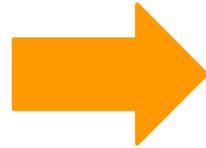
国保制度改正の概要

【現行】市町村が個別に運営

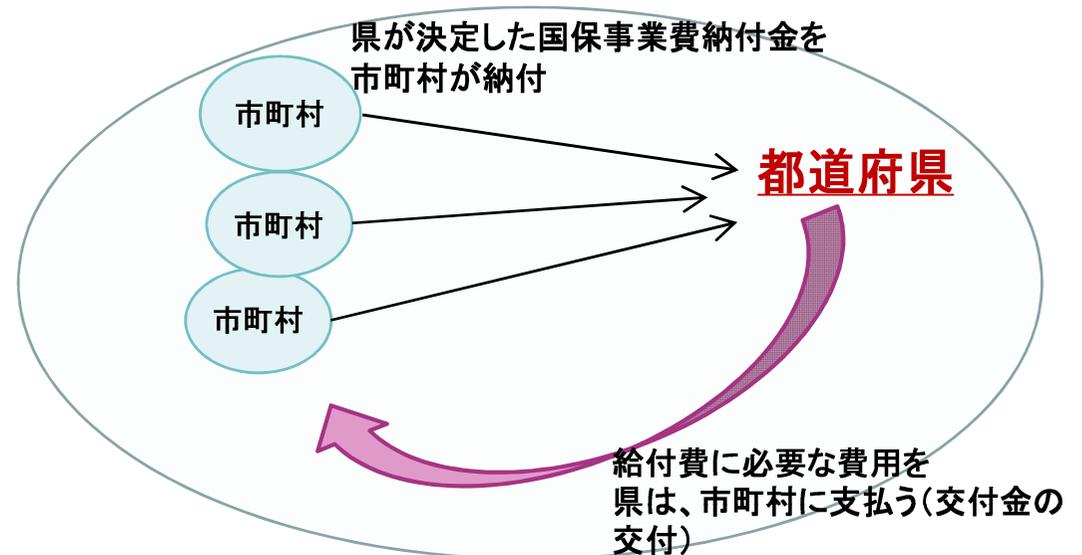


(構造的な課題)

- ・年齢が高く医療費水準が高い
- ・低所得者が多い
- ・小規模保険者が多い



【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



県の役割

財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担います。

- ・市町村ごとの納付金を決定
- ・給付に必要な費用を全額市町村に交付 など

市町村の役割

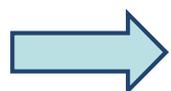
被保険者と関係する事業を引き続き行います。

- ・資格管理(被保険者証等の発行)
- ・保険給付
- ・保険税率の決定
- ・保険税の課税、徴収 など

保険税必要額 (現年度)

(単位:千円)

		H30	H31	H32	H30-H32合計
納付金(県から請求されるもの)		2,010,727	2,032,097	2,072,438	6,115,262
調整 (+)	保健事業等	97,064	97,064	97,064	291,192
	出産・葬祭費	46,521	46,521	46,521	139,563
調整 (-)	市町村向け公費	62,189	62,189	62,189	186,567
	過年度保険税収納見込み	98,336	98,336	98,336	295,008
	法定繰入金等	119,250	119,250	119,250	357,750
保険税必要額(現年度)		1,874,537	1,895,907	1,936,248	5,706,692



今後は、保険税必要額(3年間)をどのような財源構成で運営していくのかを検討する必要がある。

和光市国保財政運営の方針

1. 積極的かつ効果のある保健事業の実施により、医療費の増加を抑制します。
2. 被保険者の負担軽減のため、基金を活用します。
(3年間で3億円)
3. 被保険者の負担軽減のため、法定外繰入金を一定額繰り入れます。(3年間で6億円)
4. 税率改正により、被保険者に一定程度の負担増を求め、収入を確保します。
(平成29年度比11%増)

和光市国保税率設定における方針

1. 本計画に基づき、3年ごとの見直しを行います。
2. 課税方式については、4方式を維持します。
3. 課税割合については、現行の課税割合
(応能:応益=7:3)を維持し、低所得者層への負担軽減を図ります。
4. 収納率を91.8%と見込みます。

納付金推計（保健事業等の効果）

一人当たり医療費及び納付金額
（自然体）

	H30	H31	H32		H30	H31	H32	H30-H32合計
一人当たり医療費（円）	330,308	343,440	357,144	納付金（千円）	2,010,727	2,032,097	2,072,438	6,115,262
対前年伸び率	1.0396	1.0398	1.0399					



一人当たり医療費及び納付金額
（保健事業効果後）



3か年で6,000万円の医療費低減効果
H32一人当たり医療費：約2,200円マイナス
H32納付金：約900万円マイナス

	H30	H31	H32		H30	H31	H32	H30-H32合計
一人当たり医療費（円）	329,646	342,048	354,952	納付金（千円）	2,010,727	2,032,097	2,063,854	6,106,678
対前年伸び率	1.0375	1.0376	1.0377					

保険税見込み

現行保険税額との比較

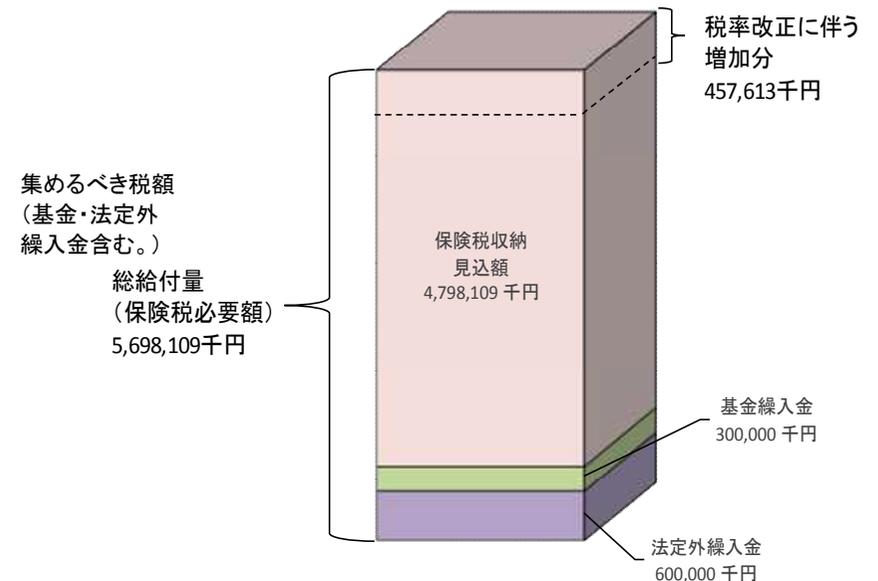
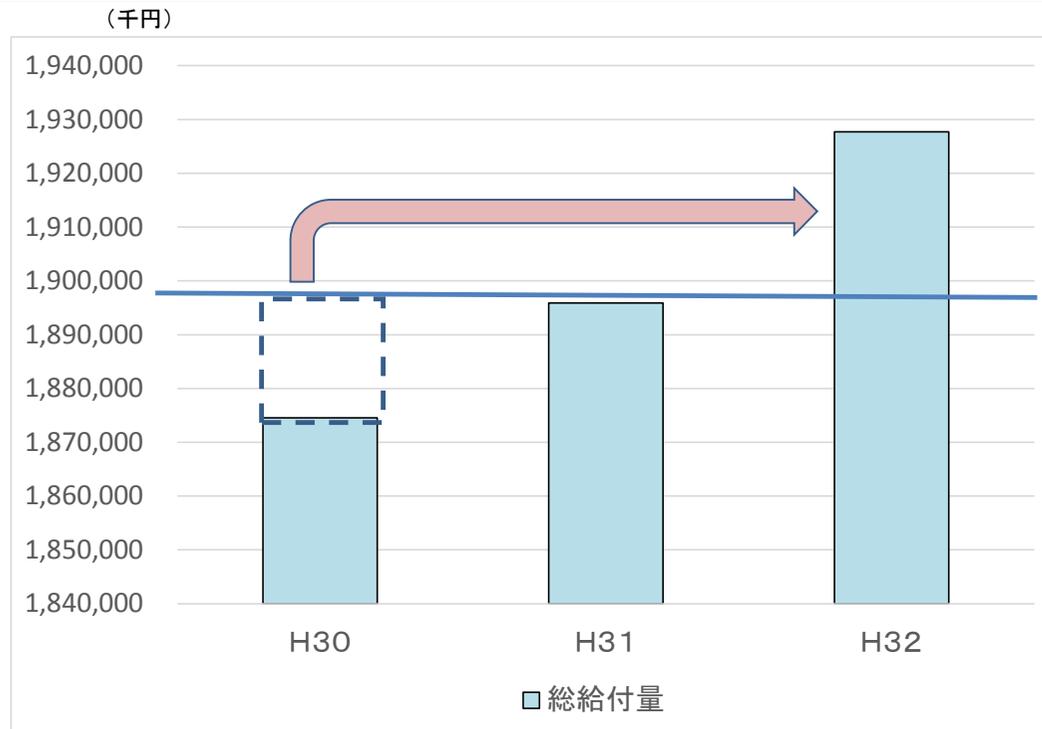
	現行(H29)	現行(基金、法定外繰入金がなかった場合)	自然体(3年間)	改正後(3年間)
一人当たり保険税 (円)	100,542	158,499	132,188	111,142
一人当たり保険税増加率	-	58%	31%	11%
基金繰入金 (千円)	471,061	0	0	300,000
法定外繰入金 (千円)	450,000	0	0	600,000

保険税率

		改正前	改正後	改正前との差
医療分	所得割	6.30%	7.30%	1.00%
	資産割	12.00%	12.00%	-
	均等割(円)	15,600	18,000	2400
	平等割(円)	18,000	18,000	-
支援分	所得割	1.80%	2.10%	0.30%
	均等割(円)	7,200	8,400	1200
介護分	所得割	1.00%	1.20%	0.20%
	均等割(円)	7,200	8,400	1200

財政推計

		H30	H31	H32	H30-H32合計
給付	保険税必要額 (千円)	1,874,537	1,895,907	1,927,664	5,698,109
収入	保険税収入見込額 (千円)	1,680,374	1,597,641	1,520,094	4,798,109
	基金繰入金 (千円)	100,000	100,000	100,000	300,000
	法定外繰入金 (千円)	200,000	200,000	200,000	600,000
収支見込 (千円)		105,837	1,734	△ 107,570	0



税額 (参考例)

給与収入(40歳、1人世帯、固定資産なし)

円

収入	所得	現行税額	改正案	増加額	増加率
1,000,000	350,000	25,700	28,400	2,700	10.5%
2,000,000	1,220,000	128,900	146,900	18,000	14.0%
5,000,000	3,460,000	332,700	384,400	51,700	15.5%

年金収入(65歳、1人世帯、固定資産なし)

円

収入	所得	現行税額	改正案	増加額	増加率
1,000,000	0	12,100	13,300	1,200	9.9%
2,000,000	800,000	70,600	79,600	9,000	12.7%